

土地の譲渡も一昨年来、増加の一途をたどっています。当町においても四十四年度十八件、四十五年度三十一件、四十六年度百二十二件と年々増え続けています。この数字はいづれも国税の対象となつたもので一定金額以下（譲渡所得特別控除以下）のものを含まれておりません。これを含めると倍以上の譲渡件数になります。

そこで、これから土地の譲渡をしたいという方々の参考に譲渡所に課税される税額を計算してみ

以上が長期譲渡の計算例ですが同じ一千万円で譲渡したとします。土地の所有期間が五年以内の短期譲渡となると計算方法が次のようになります。

②短期譲渡所得  
但し、三年前に五百万円で取得したと仮定します。  
取得費五百万円、譲渡価額一千万円で特別控除なし。  
1000万円 - 500万円 = 500万円 × 52%  
(非課税20%)  
(住民税2%)  
= 税額 260万円 (非課税 200万円)  
(住民税 60万円)

については、収入金額の五パーセントを計上しても良いとされていますが、昭和二十八年以降に買った土地は実際に買った値段とされています。

③住宅の買換制度の廃止と一千万円控除の新設。  
従来は、土地や建物を買った場合はその代金で自分の住む家やその敷地を買いさえすればそのため使った代金には税金はかかりませんでした。この制度は廃止させ

# 税金のしおり

## 土地の譲渡に対する課税

たいと思います。

### ①長期譲渡所得

昭和二十七年に十百万円で買った土地を一千万円で売ったとすると本当の利益は九百九十万円ですが、分離課税をするときの譲渡益は、  
1000万円 - (1000万円 × 5%) = 950万円  
と計算されます。これから百万円の特別控除した残りの金額に税率を乗じるわけです。

1000万円 - (1000万円 × 5%) = 950万円  
950万円 - 100 = 850万円 × 20% (非課税15%)  
(住民税5%)  
= 税額 170万円 (住民税 42.5万円)

となります。

### ②長期譲渡所得に対する税率

四十七年と四十八年は  
所得税十五% 住民税五%  
四十九年と五十年は  
所得税二十% 住民税六%  
となります。

③短期譲渡所得に対する税率  
五十年まで  
所得税四十%、住民税十二%  
です。

尚、土地の取得費は昭和二十七年十二月三十一日以前に買った土地

れました。その代り自分が住んでいる家とその敷地をいっしょに売ってしまったようなときは、譲渡益の金額のうち一千万円は課税免除されます。

以上簡単な譲渡所得に対する説明でしたが、土地の買売には個々いろいろな問題が含まれていると思いますので、詳細については役場税務課、又は銚子税務署へ相談下さい。

## 税務大学校 学生募集!!

ただいま国税庁では昭和四十七年度国家公務員採用初級試験（税務）の募集をしております。

この試験に合格しますと、国家公務員として採用され税務大学校へ全員入校して一年間大学水準の教養と将来必要とされる専門的知識の教育を受け卒業しますと税務の第一線へ配属されます（この入校の間は国家公務員として身分は保障され給与も支給されます）

試験の日程等は次のとおりです。

- 一、受験資格 昭和二十七年四月二日から昭和三十年四月一日までに生れた男子（学歴不問）
  - 二、願書受付 七月五日（水）から七月二十日（木）まで
  - 三、第一次試験 十月一日（日）筆記試験
  - 四、第二次試験 十月二十六日から十一月一日までの間に面接試験  
身体検査
- 詳細については税務署総務課または高等学校進路指導の先生におたづね下さい。

## 今月の行事予定

- 七月十日  
ポンプ操法訓練（光中）
- 七月十一日  
定例農業委員会（役場）
- 七月十四日  
農業委員選挙投票日
- 七月十七日  
ポンプ操法大会（光中）
- 七月二十六日  
合同行政相談（橋場青年館）

## 編集後記

澄みきつた空、ギリギリ照りつける太陽、もくもくわきでる入道雲、七月は子供達にとつたのしい夏休みがはじまります。

この時期には毎年子供の水難事故が相次いで起こりまたや、もしれば子供達の生活が不規則になりがちです。

家族みんなで注意をし合い早寝早起、食物には十分気をつけて、快適な夏休みを過ごせる様に。

広報係ではみなさんの投稿を心からお待ちしております。  
どしどしお送り下さい。

送り先

役場 総務課広報係

## 雨の日の 車の運転は 気をつけよう